

令和3年度ものづくり中小企業等生産性向上支援事業

1. 事業概要

市内の製造業者が自社内の製造現場に IoT や AI 等の革新技術を導入し、業務の効率化やプロセスの改善等に資することで、生産性向上の実現を図ることを目的とする

2. 補助対象事業者

次の要件をみたす者とする

- (1) 市内に事業所又は工場を置き、製造業を営む中小企業者等
- (2) 市税等を完納していること
- (3) 暴力団でないこと及び暴力団と関わりがないこと

3. 補助対象事業

- (1) IoT 等の導入でデータの取得や分析、さらには活用を図ることで、製造の効率化や生産性向上など経営力向上に繋がる取り組みであること
- (2) 申請事業者の市内事業所に導入する設備等への投資であること
- (3) 交付申請日が属する年度内において設備等が導入され、支払いが年度内に完了するものであること

4. 補助対象経費 補助対象経費外も有り。

- (1) 機械装置等導入費用 (IoT や AI、ロボット等)
- (2) 自社内での試作・研究開発費用 (IoT や AI、ロボット等)
- (3) ソフトウェア等導入費用
- (4) 当該設備導入にかかる専門家の指導に要する費用
- (5) その他必要な費用で、市長が認めた費用

5. 補助金の額

補助対象経費の 1/2 以内、上限 30 万円 (千円未満切り捨て)

6. 募集期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで (申込み順)

7. 提出書類

- (1) 補助申請のとき
補助申請書 (様式第1号)、事業計画書 (様式第2号)、事業実施計画書、納税等状況調査同意書、見積書、導入機器の概要が分かるもの等
- (2) 事業完了後
実績報告書 (様式第7号)、事業内容実績報告書、請求書、納品書、検収写真、領収書等支払金実績が分かるもの等

8. 手続きの流れ

補助申請 → 審査 → 交付決定 → 事業実施 → 事業報告 → 支払

9. 申し込み・問い合わせ先

由利本荘市商工観光部商工振興課工業振興班
〒015-8501 由利本荘市尾崎 17
TEL : 0184-24-6373 FAX : 0184-24-3044